

令和4年6月28日（火）

【土村部長】 本日はご多用の中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。会議の事務局を担当しております、東京都子供政策連携室連携推進部長の土村と申します。

本日の出席者につきましてご報告させていただきます。安藤委員より、欠席のご連絡を頂戴しております。また本日は、株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員の池本美香様、東京学芸大学理事・副学長の松田恵示様にもご参加いただいております。

なお、小池知事につきましては、電力の安定供給の関係で急遽、この時間に開催されております、東京電力ホールディングス株式会社の株主総会に出席し、後ほどこちらに参加いたします。ご了承いただければと存じます。

それでは、ここからの進行につきましては、秋田座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【秋田座長】 おはようございます。よろしくお願いたします。

本日のテーマは、「東京都の子供政策の総合的推進について～子供政策推進室が果たすべき役割～」です。画面に従いまして、進めていきたいと思っております。

最初に、事務局の方から報告事項のご説明をお願いいたします。

なお、今ご説明ありましたように、小池知事には後ほどご挨拶をいただきます。

【土村部長】 それでは事務局から資料に基づきましてご報告させていただきます。

東京都は令和3年3月、「未来の東京」戦略で子供政策を都政の中核に位置づけ、取り組みを推進してまいりました。

本年2月には、チルドレンファーストという考え方を柱として盛り込んだ「未来の東京戦略 version up 2022」を発表いたしました。また、令和3年3月には、「東京都こども基本条例」を制定し、「子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にする」という基本理念を明確化いたしました。

こうした背景を受けまして、本年4月、子供政策連携室が発足いたしました。庁内横断に横串を刺し、都庁全体の子供政策のスピードアップや新たな政策課題に取り組んでいくというミッションのもと、右にあります「子供政策全般の総合的な企画立案、子供政策を全庁的に推進する総合調整、従来の枠組みにとらわれない先進的なプロジェクト推進」の3つの機能を発揮することとしております。

また、子供政策を全庁的に推進する司令塔として、知事を本部長といたします「子供政策総合推進本部」を設置して、機動的に取り組みを推進することとしております。この本部のもとで、子供政策連携室が核となり、子供や子育て家庭が直面する複雑化、複合化した課題に対し、分野横断的視点から施策を具体化、実践するため、「プレコンセプション・ケア、ヤングケアラー、日本語を母語としない児童」のチームを立ち上げ、具体的な検討を開始したところでございます。

「こども未来会議」での議論も踏まえ、新たな課題にも機動的に対応していくこととしております。また、既存の枠組みにとらわれない、組織横断的な取り組みや、政策分野の垣根を越えた先進的な取り組みにチャレンジするため、「ネウボラの仕組み、乳幼児期の集団生活、子供目線によるセーフティ・レビュー」のチームを立ち上げました。

こうした課題解決型のプロジェクトにつきましても、しっかりと実践に繋げてまいります。続いて、社会全体で子供を大切にする機運の醸成に向けて、産官学民の多様な主体と連携した「こどもスマイルムーブメント」の取り組みを加速させるとともに、本日の、この「こども未来会議」におきましては、幅広い視点から議論を展開発信いたしまして、子供政策をリードしてまいります。

また、ハード・ソフトのあらゆる分野での「子供目線に立った政策」と「伝わる広報」を推進してまいります。次に、先ほど申し上げました、チルドレンファーストの考え方に基づいて、子供目線に立って各局の取り組みも広がっております。いくつか事例をご紹介します。

まず、「こどもホームページ」です。4月に公開いたしまして、実際に使ったお子さんたちの意見やアイデアをいただき、これらを取り入れて、夏休み前にバージョンアップを行います。

また、育休の取得促進につきましても、この度、育休の愛称を募集いたしまして、明日開催の「育休取得応援サミット」で発表することとしております。また、子供たち自身が関心のある内容取材して映像化・発信する体験プログラム「こども記者」の実施や「広報東京都」のこども版の発行を行っています。

次に、環境関係でございますが、子供を通じて家族で夏の節電を実践する「わが家の環境局長」事業を開始いたしました。先日、小池知事が都内の小学校で特別授業を実施いたしました動画がございますのでこちらをご覧ください。

(動画再生)

引き続き、節電対策、お子さんたちの参加をいただきながらしっかりと進めてまいります。

続きまして外遊びでございます。東京2020大会のメダリストとの「東京おにごっこ」、都立公園での里山体験を実施しております。また、中高生が子供・子育て支援施策等について研究・発表いたします「こどもシンポジウムティーンズ・アクションTOKYO2022」を、今日ご参加いただいております松田先生の東京学芸大学の学生の皆さんにご協力いただき、実施いたします。子供、保護者の防犯意識向上と地域ぐるみの社会機運を醸成するため、民間事業者と連携した子供を守る事業を展開するとともに、小学生を対象に、100円で多摩モノレールを1日自由に全線利用できる「たまモノこどもワンデーパス」の発売を7月中旬から予定しております。

続きまして、第3回の会議でご議論がありました、「子供たちが体を使い遊ぶことができる遊び場」について、この度実態調査を行いましたので、ご報告申し上げます。

ます。都内の公園と小学校を対象に、ボール遊びや遊びの制限の状況を調査したところ、公園では、半数が「一部可」、小学校でも半数近くが「制限なし」という結果でございました。

論点・課題といたしましては、利用者への安全管理や近隣住民への配慮が挙げられます。今後は、子供政策連携室を中心に、関係各局と連携し、まちづくりの視点等も含めながら、子供の遊び場の充実に向けて、多面的に検討してまいります。

最後に、都の予算と、都民による事業提案です。子供たちに、東京都の仕事とお金の使い道をわかりやすく解説するため、小学生向けに「こども向け予算書」の動画を作成しておりますが、今年度は新たに、中高生向け動画も作成いたしました。

また、都民の皆様からの事業提案制度につきましては、昨年度の募集から高校生も提案できるよう、対象年齢の引き下げを行いました。その結果、全477件の応募から採択されました7件の提案のうち、2件が高校生によるものとなりました。

具体的には、「だれもが使いやすい駅づくり」として、スマホアプリやAIカメラを活用し、駅係員による介助や案内誘導に繋げる取り組み、そして、もう一つは、子供の外遊びでの遊び方や気をつけるべきルール等について、Youtubeで動画配信するものでございます。

今後とも、都庁一丸となって、子供目線に立った様々な取り組みを推進してまいります。事務局からの報告は以上でございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それでは、各メンバーからの発表に移ります。改めまして、本日のテーマは、「東京都の子供政策の総合的推進について～子供政策連携室が果たすべき役割～」でございます。

まずは、各メンバーから順番に、子供子育て家庭を取り巻く課題について最新動向などを踏まえ、お1人5分を目安にご発言をお願いいたします。なお、先ほど事務局からご説明がありました子供政策連携室や6つのチームで取り上げるテーマ、子供目線に立った都庁各局の取り組みなどについてもご意見をいただければ幸いです。

それでは、新井さんの方からお願いいたします。

【新井委員】 皆さんこんにちは。新井紀子でございます。まずは、遊び場調査についてお礼を申し上げます。私が、第3回目のときにご提案をした、全ての学年の子供が、体を力いっぱい動かして遊べる環境を保障したいということで、本当に遊べる環境が子供が歩いて行ける、あるいは自転車で走れる範囲にあるのか調査をしてほしいというふうに言ったところ、これかなり局をまたいでの調査でとても大変だったそうですけれども、こうして調べていただいていた公園はなかなか難しいということ制限なしは5%しかなかったとかで、小学校の場合は、制限がなしが約半分あるけれども、それは区によって違うのか市区町村によって温度差があるのかとか、もしも制限がなしでやれている市区町村があるのであれば、制限ありにしている市区町村はその工夫を学ぶにはどうしたらいいかとかってということの基礎データがまずは集まって本当に良かったというふうに思っています。

ここから、本当に子供たちがですね、半径、何て言うんですかね、自転車で5分以内とか、そういう中で、力いっぱい遊べるようになったらいいと思います。今回この局をまたいで、こうして子供ということを観点にしてですね、例えば、教育委員会は教育のことだけするとかっていうことではなくて、政府がこども家庭庁を作るのに先立って、こうした局をまたいだ取り組みをされるというのは、大変に画期的なことだと思います。

東京都のように、ヨーロッパの何か中規模国よりも大きいような人口が住んでいるような場所ですね、局一つも非常に大きくなりますので、それをまたいで情報共有をするというのは、非常に苦勞の多いことだと思います。

その苦勞をまたぐために、最も重要なのが、ICT、デジタルトランスフォーメーションかと思います。DXなしに情報共有するとなると会議ばかり増えて、都の職員が多忙になりますので、DXは欠かせません。

その中で、私がまずご提案したいことがあります。それは、子供たちは必ず受けている4月の健康診断あるいは眼科検診、歯科検診それから体力測定、そして国の学力調査など1年を通して様々なあの調査を受けます。

これが、これまでは紙での保存になっていたかと思いますが、それを先生方にも公務用のタブレット等が配布されたところでもありますので、様式を整えて、そして全ての市区町村ですね、同じ形式でデータを取ると。そういうことがあると何が良いかと言いますと、例えば、歯科検診で虫歯が多い、その虫歯が去年も多くて今年も多いということになると、歯科にかかっていないという可能性が考えられます。そういうようなところはご家庭の事情で歯科に通えないとかってというような理由があることが考えられます。

そういうようなお子さんに関しては、例えば、学力が難しいことがあるとか、そういうようなことがあるかと思いますが。これまで、そのヤングケアラーもそうですし家庭内のネグレクトなどもですね、なかなか目が届きにくかったんですけども、そのデータの力を使うことによって、この子は気をつけてあげた方がいいんじゃないかというのが、データから浮かび上がってくると。

あるいはですね、全体の傾向として、例えば、近視の子供が20年前、10年前に比べるとこんなに増えている。しかも近視になる年齢が低いとか、糖尿病になるお子さんが以前よりもこんなに多い、それはいつ頃から始まっているとかっていうようなことがわかることによって、ではもっと体育でこういうふうにした方がいいんじゃないかとか、そういう色々と考えられることがあると思いますので、データをですね、他の局とやりとりができるように、もしかしたら条例の改正が必要かもしれませんが、そういうようなことをして、そのデータをもう既に取ってるデータなので、データを活用することによって、見えないところで子供が私達の手からこぼれ落ちてしまうっていうことがないようにしたいなというふうに思っております。私の話を終わります。ありがとうございました。

【秋田座長】 はい、ありがとうございます。大変に重要なデジタルトランスフォーメーションの中でデータをですね、全体として東京と繋いでいってそれをもとにしてというご発言をいただきました。ありがとうございます。

それでは池本さんお願いいたします。

【池本様】 私も、まず、連携室ができたということが分野を横断して取り組みを進められるということで非常に良いことだというふうに思いました。国の方でも、こども家庭庁設置法案とこども基本法が成立したということで、動きが出てくる中で、自治体レベルも同じように動いてほしいと思っていたところですので、都が先進的にやられることを非常に楽しみにしております。

それで、先ほどもありましたけども、ヤングケアラーですとか、日本語が母語でない子供のこととか、そういう大変な状況の子供に対してフォーカスしたプロジェクトですとか、あと先進的なテーマ、ネウボラですとかセーフティ・レビューのこととかそういったテーマで、焦点絞って取り組みを強化していくというところでもですね、非常に楽しみにしているところです。

あと、子供目線に立った取り組みということでも、遊びが本当に子供にとって楽しいものになってるかということですね。そういったところで検討されるというのも非常に期待をしております。先ほども、遊び場に行けるか行けないかというところで調査がかけられたというのは、非常に私もいいことだと思います。実際に私もこの間、校庭開放に親として立ち会ったんですけども、全然子供たち、開放されてますが来てなかったんですね。それで、今熱中症でできないこともあるんですが、とても気候が良いときだったのに、広い校庭に10人ぐらいしか来てないってことで、何でなんだろうっていうことを思いました。

一つは、子供たちが来ても、何して遊んだらいいのっていうぐらい遊ぶメニューがまずなかったということと、飲食が校庭では禁止されているってことで、食べるために外にわざわざ校門の外に出ないとおやつが食べられないみたいな場面もちょっと見かけまして、本当に子供たちに遊んでもらいたいと思ったらまず遊べるか遊べないかだけではなくて、そこに子供たちがやりたい遊びができる道具が揃っているか、飲食ができてリラックスできる環境になっているかという、そこまで個人的には詰めて議論していく必要があるかなというふうには思います。

それから、あと今回の広報のこともちょっと評価されることが書かれていたんですけども、あと、こどもホームページとかですね、それも発信というよりは、子供たちが必要な情報、あるいは、親が必要な情報に、すぐにたどり着けるっていうところを評価いただきたいなというふうに思っています。

これ前もお話ししたかもしれないですけど、海外ですと、例えば、子供が障害があるとかアレルギーがあるとかって本当に親としては、突然そういう途方に暮れるような状況に直面したときに、なかなか深刻な状況の場合はママ友にも相談できないっていうこともあったりもしますので、そのときにすぐにどこにアクセスしたらいいかがわかるような情報提供が、あればなと思います。

例えば、ニュージーランドのホームページ、保健省のホームページだと例えば流産したときとかも、そういう本当に稀なケースのことについても情報提供がきちんとあったりですとか、あと、この間ドイツではデモのやり方を小学生に教えているっていうことで、子供たちが自分たちの権利を実現するためにどう行動すればいいのかっていうことを子供に伝えることも、やっているということでしたので、それはまだこれからのことであると思うんですけども、親が正しい行動、予防的に行動できるようにするためにヒントというかですね、迷って自分が良かれと思って間違ったことをやらないような情報提供っていうところにも少し力を入れていただけるとありがたいかなと思っています。

それから、今、子供の状況なんですけれども、私も親として、例えば、声を出さない音楽会だとか、応援ができない運動会などの場面をたくさん見て、子供の今度の修学旅行もバスの中ではお喋りはできないっていう、私にとってはこう、考えられないような学校生活を子供たちが送っているなっていうのを本当に実感しています、これはもうあと少しなのかもしれないですけども、さすがに子供たちの心も持ちこたえられなくなってきたところに来ていると思いますので、そういった心の問題については、もっと積極的に前倒しでやってほしいなと思って。その意味でも遊びのことなんかは、本当に子供たちがリラックスできるような環境を作っていたらなというふうに思います。私の方からは以上です。

【秋田座長】 池本さんどうもありがとうございます。ご自身の保護者としてのご体験も踏まえ、そして本当に子供や保護者がすぐに必要となる情報にアクセスできるようなことの必要性等をお話いただきました。

ありがとうございます。それでは、続きまして、大谷さんの方からお願いをいたします。

【大谷委員】 はい、ありがとうございます。まず、私も皆さんも発言されたんですけども、子供政策連携室が発足したということについて、心より喜んでおります。素晴らしいことだと思います。

子供の問題に関しましては、「子どもの権利条約」の実現ということで言いますと、もちろんその条約は国が義務を負っておりますので、国が政策を推進し、また、それを自治体に下ろしていくっていう、ちょっと上からの方向性が必要な反面、実際には、子供が生活しているところに一番近い自治体がまさに子供目線で推進していくって言う、下からと言いますか、その重要性っていうのが非常に大きいと思っておりますので、東京都が今後もリーダーシップを発揮されることを、また国の政策にも影響を与えたり、横の自治体間の良い事例の交換ですとか、そういうことについても役割を果たされることを期待していますし、またちょっと大きな話になりますが、東京都の取り組みを東京都というこういう国際都市ですので、ぜひ世界にも発信していただきたいと期待しております。

私の方からは、具体的なこういうテーマに取り組むべきというよりは、全体的に特に子どもの権利条約の観点からお話をしたいと思います。

今、現在ですね国連で子供の権利の主流化、Child rights mainstreamingとっておりますが、その推進についてガイダンスノートというのを作成するという動きがあります。これは、まさに今後子供政策連携室が果たすべき役割を考える上でも大変重要だと思っております。

といいますのは、子供といいますと、普通教育とか保健とか直接子供に関係のあることを担っている機関の仕事というふうに思われがちですが、実際には子供が生活していますと、いろんなことが実は子供に関わっていると。その直接子供に一瞬関係ないように思われるような部署についても、子供という視点から政策を見ていくということが必要になります。

特に子どもの権利委員会では、Child rights impact assessmentとっております、新しい政策を始めようというときに、それが子供に対してどういう直接・間接の影響をもたらすかということを経前に評価して、子供の権利、特に子供の最善の利益の観点から、それについて特に子供にマイナスの影響がないか、またそのことによって子供の権利をどう促進する方向にあるのかということを経必ず評価するようにと。また、その政策を実施した後にも、事後的にもあの評価するようにとすることをしております。

こうしたことを子供政策連携室が中心になられて、各その他の局とか部署が中心になって進められる政策の事前評価、事後評価をぜひ推進していただけるとありがたいと思っております。そのような評価をするためにはデータが必要になります。

具体的にベースラインとして、どういう状況があつて、それが政策によって、あるいはそこに予算を特につけることによって、どう子供の権利が推進されるか、あるいは負の影響がないか、ということの指標としてのデータの収集が必要になります。

これ私が、政府の内閣府の男女共同参画会議のもとにかつてありました、監視専門調査会の委員として経験したことからちょっと申し上げるんですが、ジェンダーに関しましては国でどういう統計を、データを継続的にとるべきかということを経専門家から意見を聞いて、常にアップデートされています。

東京都でもその子供関連のデータとして、ある問題について調査をするという、個別の調査ということではなくて、基本的に常にどういうデータをどういう、男女別とか年齢別とか障害のあるお子さん、ない方、あるいは外国籍、外国にルーツがあるとかそういう要素も含めながらとっていくべきかという、そのデータ収集またデータの共有ですね、についても子供政策連携室が役割を果たしていただくことを期待します。

そうしたことが、その横断、それから相互の関連性ということにも活かされると思います。最後に、池本さんがさっきおっしゃったことに関連するんですが、あの広報について言いますと、先ほどお話の通り、今のところやっぱり都の方から子供向けにどういう情報を発信するかという観点で進めてくださっていると思うんですが、今度は、子供にとって必要な情報が、実際に受け手である子供に届いているかどうか。例えば、虐待を受けている子供さんが相談するといったときに、本当に必

要な子供に届くところにそういう情報が行き届いているかという、そうした子供側からの受け取り手としての子供の目線というのを入れていただきたいと思っています。

それから、もう既にいろんなところで子供の参加ということが具体的に進んでいて大変嬉しく思っておりますが、子供の参加ってというのは、全てのこうした取り組みの柱となることで、子供の目線、子供の意見を取り入れていくということと同時に、子供のエンパワーメント、これからの東京都の将来、市民として役割を担っていく、そうした大事な子供が成長過程で力をつけていくということにも繋がりますのでぜひそれを推進していただきたいと期待しております。

以上です。ありがとうございました。

【秋田座長】 はい。子供政策の事前事後の評価や、それから子供に関わる継続的なデータ、また子供自身が参画し、まさに子供がエンパワーメントされていくようなそういうあり方ということについて、ご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、続きまして小林さんの方からご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

【小林委員】 よろしくお願いたします。小林よしひさです。まず、私は、NHK Eテレの「おかあさんといっしょ」という番組で、14年間体操のお兄さんを担当させていただき、現在は、同じくEテレの朝の番組「オハ!よ〜いどん」に出演するなど、タレント活動をしつつ、個人の会社も立ち上げて、教育に関する活動や、大学の非常勤講師などもしています。プライベートでは、今3歳になる娘を持つ父でもあります。

そんな私なりの観点から、今回のテーマである「子供政策連携室が果たす役割」ということを少し話させていただきたいと思います。先ほどの活動や、一児の父としての生活の中で感じることもなんですけれども、私だけではなく多くの人を感じることもかもしれませんが、子供が自身の運動能力を発揮したり、友達同士で関わったり、遊びを工夫する経験が不足していたり、こうした経験を保障する運動遊び環境に課題感を抱いています。

もちろん原因の一つとして、コロナ禍が挙げられるので、最近ですと、少しずつ変化は感じてきています。先日テレビの番組の企画でエアロビ競技に挑戦をして大会に出場したんですけれども、その際、大会に出場していた他の子供たちの悔しい顔であったりとか、嬉しい笑顔であったり涙だったりっていうものが見られました。

以前はリモートだったイベントがまた少しずつ緩和されてきていて、実際にリアルイベントという形になって、再度参加したときに、リモートのときでは見られなかった子供たちの表情であったりとか、その温度感ということを感じることができました。

改めて、やはりこのような経験、遊びというものはとても大事ななと肌で感じています。また、以前紹介させていただいた「子どもたちと未来をつくるサロン」と

いうオンラインサロンを立ち上げていて、その中でも今回の課題のようなことを話し合い、意見交換をしております。

そこで、情報・経験などを蓄積して、サロンメンバーを中心にここ最近なんですけれども、「一般社団法人あそび庁」というものを立ち上げました。ここでは遊びを通じて子供たちや大人が生涯にわたり、ウェルビーイングを育むことができる社会の実現を目指すというのを、設立の使命とし、遊びリーダーの人材育成、遊びながらウェルビーイングの視点を普及啓発する事業、あそび庁会議と称して、子供目線での遊びの楽しさや遊びの環境について話し合う会議を行って、世の中に提言する。

それから、子供たちが考えた遊びを、動画撮影、編集、配信するっていうのを主な事業内容として活動をスタートしています。一般社団法人あそび庁ということで、初代長官には、私、小林よしひさが就任させていただき、副長官にはショートトラックスピードスケートのオリンピアの勅使河原郁恵さん、実際に子供のこども長官として小学校3年生の青木くんが就任しました。

また、多くのアンバサダーの方にも参加をさせていただいていて、今回参加してくださっている松田恵示先生にも参加をさせていただいております。若干宣伝みたいになってしまったんですけれども、子供政策連携室の中に、ぜひこういった一般社団法人あそび庁のようなところとも連携をとっていただくことで、フットワークが軽く、どんどんと動いていけたらなというふうに思いますし、「こども未来会議」の最初の方に確か提言したことなんですけれども、遊べる街東京ということで、東京のどの地域に住んでも、遊び場に困らない、遊ぶことに悩まない街、そこに加えて世界一、ウェルビーイングの街東京を目指していけたらなというふうに感じています。

何度かお伝えしていますが、遊びや学び、遊びを通じて自学自習の能力や非認知能力と言われるものは養われます。やはり、遊びは本当に大事なものだと思っています。また、子供を中核にした未来の東京を考える上で、運動・遊びの環境の改善以外にも、多岐にわたる取り組みを進めていく必要性を今回感じています。

そのために、子供政策連携室っていうのは本当にうってつけの機関だと思っています。ですので、今日今回、皆さんと情報や考え方を共有して、具体的な動きを見つけれたらなと思っています。まず、5分間での私の発言は以上になります。ありがとうございました。

【秋田座長】 小林さんどうもありがとうございます。ご自分のお父さんとしての体験も踏まえ、そして、遊び環境、遊びの大切さについてご自身が立ち上げられているあそび庁のご経験も踏まえてご提言をいただきました。まさに、遊びによって、最もウェルビーイングの高いまちづくりというような方向性を目指していく必要性もご提言いただきました。ありがとうございます。それでは、お待たせいたしました。松田さんの方からお願いをいたします。

【松田様】 はい、よろしくお願いいいたします。

最後になりますと、もう本当に残っている課題が少なくなって、重なってしまいますので、できるだけ重なりながらも、個別に思いつくものをちょっとお話させていただくという形で、お願いしたいと思います。まず、子供政策連携室がやはりできて、非常にこれは画期的な組織だと思いますので、とても期待が高まります。

個人的にすごく希望しますのは、政策を考える場合に、必要なものに応じて対応していくっていうプル型のコンセンサスに基づく、政策の立案実行っていうことが一つあると思うんですが、子供・子育てということに関しては、非常にやはり環境整備等課題が多いことですので、部局を超えてそれがさらにこう豊かに進むということに関しては、今それぞれの先生方からお話があったようにとても僕も期待しているところがあります。

一方で、プッシュ型のコンセンサスというような、これからこういう未来になるんじゃないかとか、こういうところに先行投資していくことが、実はこれから豊かなですね、花開くようなものに繋がっていくんじゃないかというような、そういう政策っていうのは今割と打ちにくい状況にあるというふうにちょっと思ったりするんですけども、子供・子育てということに関して、プッシュ型の政策展開というのが、さらにぜひこの政策連携室ができたことで進めばいいなと思いました。もちろんそういうプル型とプッシュ型っていうバランスの問題というはあると思うんですが、得てして、やはりプル型の動きがやはり最近はずごく多くならざるを得ないという状況にあると思うんで、ぜひ東京都ですので、プッシュ型のコンセンサスというようなですね、打って出るような、未来を開くような政策が出て実現していけばいいなと思いました。

次にですね、いろいろなお話の中でも既に出ていましたけれども、今、子供を取り巻く問題として、やはりネットに繋がる社会といいますか、ネットの環境っていう問題は、とてもやはり大きいと思っています。近年もフォームっていうような言葉がですね割と注目を浴びだしてますけれども、Fear of missing outっていうんでしょうか？取り残されることへの不安というような感じだと思うんですが、何かSNSなんか見ても、すごく楽しい出来事が掲載されていて、ところが、その掲載してる人が自分の友達なのに、私はその楽しい出来事について、実は情報がなかったというか知らされてなかったみたいな、そういうことに対してすごく不安になるっていう。そうすると何かしかな常に繋がってないと自分だけ置いてけぼりになってんじゃないかっていうようなそういう気持ちになるというような、そういうことだと思うんですけども。

ネットに繋がるということで、従来から子供にそういう課題はあったのかもしれませんがさらに大きくなったり、あるいは新しくやっぱり広がってる子供の生きづらさというものが、なんかやはりこうあるように思っていて、そういうものが一つこうどう対応されていくべきものになるのかということは、これは部局を超えて考えていけないといけないことだなと改めて思います。

でも一方で、ネットに繋がるっていうことは、近年メタバースなんていう言葉も広がってますけれども、やはり新しいハイブリッドとかミックスということも含め

て、可能性を開いていることでもありますし、逆に、物理的なレベルでは、例えば、縁側って言われるような、何か内か外かわからないような、だからこそ出会いがあるようなですね、そういう曖昧な、ある種グレーなですね、領域っていうのが、近年どんどんこうなることでの弊害っていうのは時々言われることがあると思うんですけれども。

ネットの空間が、そういうものになっていく可能性というようなものも、もちろん諸手を挙げてということではないですけれども、あるように思ったりもしています。ですから、そういう中で、とにかくそういうネットというような問題に対して、そういう時代に生きるためにこうしなければいけないとか、そういうプル方の発想からではなくて、ネットと共に生きるということがもう前提なんだとなったときに、じゃあどう面白くやっていく、どんな子供の遊びができてくる、あるいは大人と子供がどんな共創空間を作っていけるかっていうような、そんな何かポジティブな捉え方と動きが何かこうできればいいなと思いました。

もちろんネットというのは、本当にプラスマイナス両面がとてまあ激しい環境だと思しますので、ただ、例えば、これは東（あずま）さんというような方もよく本に書かれたりおっしゃってると思うんですけれども、通常検索ワードなんかを入れると、日常生活の中で出てくることしか入れられないという、そんなことがあるので、結局のところ、いろんなアルゴリズムとかいろんな仕組みの中で、自分に決まった情報というか、枠付けられた情報が常に提供されるというようなところもあって。それはとても怖い面なんですけど。ところが、例えば、海や川とか富士山に登って、それでそのときにネットに繋がって、検索ワードを入れようとすると、通常ではない検索ワードを入れてしまうというようなことで、そのネットの枠付けられた外部に出れるような体験になる、繋がるっていうようなことをおっしゃるんですけれども、そういうリアルがある種、雑音とかノイズといった形で、ネットをある種使いこなすために非常に重要な内容になるというような通常リアルとバーチャルの関係性をひっくり返して考えていくような自由さも含めて、新しいことが何かどんどん考えられればいいなと思いました。

あと、最後に、子供のためにというところだけではなくって、先ほどもお話ありましたけれども、子供に対して大人が関わることで、これが大人にとってもやっぱり対話になって、そして子供側の異者とか他者っていう、異なるものとか、単なるものっていう形で子供と対話すること自体が、子供の心を自分の中に取り入れることになったり、あるいは本当に自分っていうものが、大人がですね、相対化されるというようなことも含めて、とても何か可能性が広がることだと思うので、その意味では、教育の中なんかでは、近年特にですね、家庭・地域・学校というものが連携をして、社会に開かれた形での教育というものを考える傾向がとて強くなっていますけれども、できれば、その家庭・地域・学校の中に、コロナ等で非常に前に出てきたと思うんですけど、職域というものも一つ加えて、四者の関係というもののの中で、子供と大人の対話というものを考えていくっていうものが進めばいいなと思いました。

ちょっと長い話になりましたけれども、そういう意味では、子供ないし先ほどからやはり出ている、僕もとってもそう思うんですけど、遊びというようなものに焦点を当てて、例えば、政策ビジョンとして、そこから何か新しい東京都なりの政策を立案していくとか、そんなこともですね、思い切った動きとして、何か出ればいいなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 松田さんありがとうございます。どうしても政策がプル型になりがちであるが、プッシュ型の政策を打っていく特にネットに繋がる環境について、これからネットと共に生きていくような環境が生まれていくときにどのようにそれを考えていったらいいのかというようなこと、また子供だけではなく、子育てや子供に関わる大人のあり方としてのウェルビーイングやそれから子供や家庭・地域だけじゃなくて職域も含め考えていく、というようなことの重要性について、貴重なご発言をいただきました。ありがとうございます。様々なご意見を5人の先生方からいただきました。私の方からも、一言、個人的に発言をさせていただきたいというふうに思います。

昨年3月にですね、東京都こども基本条例が成立し、そして、本年4月には子供政策を総合的に推進する子供政策連携室というものが新設されました。

この組織名に、「連携」という言葉がありますように、子供政策連携室が、まさに連携の専門家としてですね、都庁の各部署が連携しながら都政全体が子供目線から捉え直されていくことが東京都の新たなビジョンを作り出していくというような、そういう新しいアイデアや視点を生み出すという意味でも極めて重要だろうと思います。

そして先ほど新井委員の方からもお話がありました。そこにデジタルというものがどう関わっていくのかというようなところも今後さらに議論が必要であろうというふうに思います。子供は社会の一員、生まれたときから一員であり市民であり、あらゆる分野に参画し、関係している存在であります。福祉や教育は、もちろんでございますけれども、環境やまちづくりとか、衣食住もそうですが、全ての政策分野に子供や子供の生活が関係しているというふうに言っても過言ではありません。そうした中でですね、先般、国の方でも東京都よりは遅れてということになりますけれども、「こども基本法」、それから「こども家庭庁設置法」が可決し、6月22日に公布されたところでございます。

子供政策の基本理念というものが、国としても法制化され、子供政策を担う組織が国でまず作られたということも大きな一歩だというふうに考えております。その中で、国と東京都という国際都市でもある大きな都市がどう繋がっていくのかというところが重要だと思いますが、組織の設計思想はいろいろあり得ると思うんですけども、大事なことは幅広い政策分野において、「子供の最善の利益」であるとかの具体化とかそれから、子供の権利が具体的にあらゆる政策においてどのように実現されていくのかというような視点を取り入れられるということが重要だと考えております。子供に関するある組織のみで子供政策を担っているわけではないとい

うのを各委員が言ってくださいましたけれども様々な行政分野が子供政策と関わっているという認識を、組織全体がどうやって共有していくのかということも重要なところだと思います。

ぜひ、ハード・ソフトを含めて様々な分野で子供目線の取組が、基本的に実践されていくということを期待しています。その時の子供目線の子供ということがですね、名もない、全体としての子供ではなく一人一人名前を持ち、そして時には一人一人困難を抱えたり、なかなか声を上げにくい子供も含めた、そうした一人一人の主体としての子供が生きる目線ということが大事だろうと思っております。

そしてもう一点東京都の子供政策に期待していることは全ての子供や子育て家庭を社会全体で包摂するという視点を強化していくという、していただきたいということでございます。保護者にとって子育ての自己責任論が未だに根強く、子育ては家庭が担うものでそうあるべきというような発想から、子育てに対する不安や孤独という問題は保護者や子供を苦しめておまして、コロナ禍において深刻化していきます。コロナ禍の次はさらにあの貧困の拡大によって国際的にも大きな課題になっていくのではないかとというようなことが言われているところであります。

ぜひ、子供政策連携室が中核になって関係局との連携に加えて区市町村を中心とした様々な地域のネットワークを活用して、多層的に各地域、東京都も広いので、各地域を生かしながら繋がり合う社会を構築していただき社会全体で子供や子育て家庭を育むための具体的な取り組みを推進していただきたいというふうに思っています。

今回東京都に連携室ができたわけなんですけれども、東京都がいくら言っても、実際に一番子供たちに近いところは市区町村になるわけですので、そこでの繋がりとかですね、そこをどういかに活かしていけるのかというようなことで既にいろいろな取り組みも各独自の市区町村の提案によるものもいくつも生まれてはきておりますけれども、ぜひそれを東京都として支援していただきたいと思っております。小池都知事が“チルドレンファースト”という理念を掲げて、子供政策を都政の重要な課題として位置づけられていることは大変心強く思っているところですがその実現に向けて新設された子供政策連携室に大いにこれから期待したいと思っておりますし、関係者として見守って応援していきたいというふうに思います。

それではこれまでのですね、ちょっと長く喋り過ぎてしまいましたがご発言も踏まえましてさらに議論を深めたいと思います。今5人6人でいろいろな意見を出したところなんですけれども、さらにそれを聞いてご意見とかご感想でも結構でございますけれども、いかがでしょうか、もう一巡できると思いますので、ご意見などをいただければというふうに思います。

どうぞミュートを外してご意見をいただければというふうに思いますがいかがでしょうか？それでは新井委員からいただいてもよろしゅうございますでしょうか？

【新井委員】 さきほど池本さんのご意見で、せっかく校庭開放しているのに子供たちが来ないっていうお話があって、食べるのはちょっともしかしたら難しいのか

も知れませんが、熱中症もありますので、飲むってということはきちんとできるようにしてほしいなとは思いましたが、それ以外にも、先生の多忙化っていうのがあるので、先生たちにそういうときに何か一緒に何かして欲しいってわけではないんですけども、やはり地域ですね、保護者だけじゃなくって地域の方々が集まってそういう子供たちに、昔遊びを低学年だったら教えてあげ、一緒にやるとかそういうようなことが地域の方々の特に高齢者の生きがいに繋がっていたり、震災時、災害時の地域の連携に繋がるといいなっていうふうに思いました。

何かもう少し、広報っていうと全体的な広報だけが話題になりがちですけども、個別の学校の広報っていうのも、していただきたいなと思いました。私がお願いしたデジタルトランスフォーメーションによって、東京の子供たちだけでも100万人規模でいると思うので、そのデータっていうのは日本全体にとっても世界にとっても非常に貴重なデータになっていくと思うんですね。

学習データみたいなものはまた別だと思うんですけども、特に悉皆でやっているようなデータっていうのをIDで突合するっていうことに関していろいろと個人情報保護の観点からとかっていうふうにあると思うんですけども、できない理由を考えるのはとても簡単ですけど、できる理由と、しなければいけないってことの理由とですね、あとはやっぱり何が条例が必要なのかっていうのに、ぜひ事務局の方に取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。今本当に個別の情報を持ったようなお話もいただきました。今、新井委員の方から池本さんのお話もございました。池本さんいかがでしょうか？

【池本様】 はい。私は先ほどの小林さんのお話で遊びっていうところですごく動いていただいて嬉しいなと思って、そこを広げるためには、先ほど校庭で飲食できるかできないかっていうのもあるんですが、基本はこれまでの概念を取っ払って、もっと自由に作ったらいいんじゃないかなって思って、あと海外では実際そういうことをやっているというのを感じています。例えば、あの東京と同じような国際都市のロンドンでは、遊び場道路を3分の2ぐらいの地区では、要するにこの時間は道路を遊び場にしますっていうことができるような法制度になっていることですか。あと北欧では図書館で必ずコンピューターゲームができるんだというお話も伺って、図書館イコール静かにして本を読まなきゃいけないっていうイメージですけども、北欧の図書館ではコンピューターゲームができる環境は全ての子供に必要だってことで、全ての図書館でできるし、ゲームソフトを借りることもできるって聞きました。もちろん飲食も、そこでおやつ食べたり、ランチ食べたりしながら宿題やったりゲームやったりして、図書館で子供たちが過ごしているですとか、あと保育所でもですね、例えば、カフェですね。親たちが子供を迎えに来たときにお茶を飲みながらお友達と話したり、他の子供たちと触れ合ったりすることができるような空間があったりして、あとオランダはどこの保育園でもペアレントルームがあって雑誌を読んだり、ちょっとリラックスできるっていうことも聞いたりしてますけれども、何か日本人ってとても真面目で、例えば、今児童館でも飲食できないとか

お弁当持ち込めないっていうので結構もめてたりするところもあるんですが、本当に子供たちのために遊びを増やすためにどうするかっていったところで、ちょっとルールだからじゃなくて、取っ払って考える必要あってほしいなと個人的には思います。あと先ほどワンデーパスでしたっけ。都の方でも交通費の補助みたいなこともプランとして出てましたけれども、やっぱり移動っていうものもすごく重要で、キックボードを道路で乗っちゃいけないから遊び場が遠くて子供が遊びに行けないなんてこともあるんですけど、だったらキックボードに乗って、行けるようにしたらいいんじゃないか、あるいはこの時間はいいよっていうふうに決めるってことももしかしたらできるかもしれないので、そういう先ほど遊びに困らない街東京ってすごくいいなと思ったんですけど、そこを目指して先進的というか、思い切った楽しい取組をできないかなと思いました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。具体的に遊びの環境をより豊かにしていくためにどんなことがあり得るのか、海外の事例も含めていろいろ提案いただいてありがとうございます。それでは大谷さん、大谷委員お願いします。

【大谷委員】 ありがとうございます。私は3点述べさせていただきます。まず1点目は、秋田座長が先ほどご自身のご発言という中で触れてくださいましたように、子供に関する政策という、教育とか福祉とかと思われがちなんですが、私の発言の中でも申し上げたことは、秋田座長がさらに補足してくださったんですけども、全ての政策が実は子供に関わっています。そのことが今回子供政策連携室ができたことで、先ほど私が申し上げましたようなその政策の事前評価、自己評価といったときに、あの一見子供に関係ないかもしれないと普段私達が思ってきたような政策が実は子供に関係あるということを何か具体的な、今年度ですね、一つでも二つでもそうしたことが具体例として示されると、この子供政策連携室ができたことがどう子供の権利の促進に繋がるかということが、具体例をもって都民の方にもわかりやすい、また今後の活動にも繋がるように思っていますので、そうしたことが今年一つでもあるといいなと思います。

それから2番目に、私は国連の子どもの権利委員会の現在委員長なものですから、ずっと条約のことをずっと話し続けてますが、東京都こども基本条例もまさに子どもの権利条約をきちっとうたってくださって子どもの権利ということを促進するということがきちっと入っています。

日本では子どもの権利って言いますと人権全般そうなんですけど、特に子供に関して言いますとわがままな子供を育てることになるのではないかという、そういう懸念をよく聞くんですけども、あの決してそうではない。子供が、一人一人が本当に大切な存在なんだと、子供が自分自身を大切に、他の人も大切にすること、これを権利ということの中で学んでいくということをぜひ推進していただきたい。

そういう意味で言いますと、例えば、今日の話の中でも遊びの話がたくさん出てきまして、この会議でも遊びのことを取り上げたテーマのときに、私も発言したんですけど、例えば、子どもの権利条約には遊びということが子どもの権利としてきちっとうたわれています。それが子供の健全な成長発達において非常に重要であると

というようなことをそのあるテーマについて、例えば、先ほどの、小池都知事の子供の学校への訪問の場合ですと電気のこと、環境の問題の中で必ずその子どもの権利ということ、それから条約のことなんかについても常に触れて行くといったその権利の推進ということを入れていただきたいなというのが私の希望です。

最後に、松田さんがおっしゃったことと、それから今日デジタルの話がたくさん出ているんですが、本当にあのデジタルというのは子供がこれから生きていく上で、もう切り離せない、オン・オフ、そのバーチャル・リアルその境目なくというか、両方が複合した形で子供の生活する場の中にもう存在しています。そこはやっぱり本当に一つ大きなテーマだと思っていまして、そのことと教育で学校、家庭地域、松田さんはそれに職域っていうのを足されたんですが、子どもの権利委員会では家庭・学校・地域が常に連携して、教育に関わっていくということも大事だということを行っています。

例えば、その暴力をなくすっていったときに、家庭内での暴力をなくすということと、学校の中でのいじめや暴力をなくすこと、地域の中で暴力をなくすこと、これは同じ発信をしていかなくちゃいけない、同じ基準でなくすということを書いていかなくちゃいけない、子供を守っていくということをして全て三つで、プラス職域も大事だと思いますが、そのことを例えばですけれどもデジタルについて子供がどういうふうにそれを使ってるのか、親の方が遅れてついていけてなかったりしますので、親がその子供、オンラインに含まれる子供の危険というものを、それらをどう安全に使っていくかということ、子供と一緒に学ぶと、それを学校の先生も、教育、それから地域の例えば図書館とか、あのコミュニティセンターとか何かそういう一つのデジタル教育、オンライン教育というものを取り上げて、三者連携っていうのをやってみたらどうかなというふうに思っております。以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。子供の権利、国際的な子供の権利という視点と合わせて具体的にですね、デジタルのときにどういうふうにしたらいいんだろうかというようなご提言も具体的に、あと、それ以外でも遊びの場所の話等でもご提言をいただきました。ありがとうございます。それでは小林さんいかがでしょう。

【小林委員】 はい。池本さんのその学校の校庭の開放の話や、新井さんの話にも関わってくるのかなと思うんですが、スライドの25ページのところで子供の外遊び運動等促進事業というのがあって、何かちょっとピックアップしてっていう感じなんですが、非常にいい事業だなと思いました。

今ボール遊びができない公園とか、課題の残る公園っていうのがあって、もちろんそれを改善していくっていうのは、引き続きお願いしたいと思うんですが、現在の状態で、例えば、制約のある公園で、それから学校開放が行われたっていうときに、いかに遊ぶかっていうことを考えると、すぐにまた一つ行動が起こせるのかなあと。

その上で、子供の外遊び運動促進事業の内容であるYouTubeなどのプラットフォームで遊びを配信、共有していくっていうのは、今オンラインが当たり前になっているこの時代性にもあいますし、私自身も子供は楽しく大人を安心して見せられるっていうのをテーマに、YouTubeチャンネルを開設していて、今、11万人ほどですけれども、登録者数が。結構親御さんからの支持も受けていますし、先ほどのあそび庁でも動画展開も行っています。

また、この子供の外遊び運動促進事業という中では、子供自身が遊んで配信する主人公、主体になっているっていうところも、非常に魅力的なアイデアだなと思います。私自身の経験でも、例えば、ケイドロという遊びがあって、環境が変わるだけでも、ルールが変わってくるのが絶対あると思います。例えば、警察と泥棒に分かれて、捕まえたら牢屋に入れる。例えば、その牢屋も、学校だと校庭にマルを書くとか、でも公園だとベンチを牢屋にしようとか、ブランコの横側にしようとか、そういう簡単なことでもルールってのは、結構変わっていくと思うので、例えば、あまり広くない公園で遊具が二つあります。その環境で子供たちがどんなケイドロをするのかっていうのを聞くと、おそらく大人にはない柔軟な発想が絶対出てくると思います。子供のことは子供に聞くっていう大切さを改めて感じるところなんですけど、その上で子供が遊ぶっていうのを保障するために私達大人も、遊びへの理解とか、子供の理解ってのが欠かせなくなってくるといことで、そのためにお父さんお母さんとか、地域、それを巻き込む観点を持つと、このコンテンツがより充実していくのかなというふうに思います。

あと、同時に、先ほどその学校の先生たちの負担も考えると、その遊びを提供する大人、プレイリーダーと言われるものとか遊びリーダーと言われる人たちを養成、保障することで、遊びの環境や安全をですね、整えることにも繋がってくるのかなと思うので、ぜひこの授業を進めていくとまた一つ具体的なものになっていくのではないのかなというふうに思いました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。具体的な、ケイドロ一つでも子供の発想でいろいろなものが出てきたり、やっぱり遊び促進というところについてYouTube配信をはじめいろいろな形で、さらに推進していく方策をお話いただきました。ありがとうございます。それでは松田さんもいかがでしょうか？

【松田様】 はい、ありがとうございます。今までのお話を伺っていて、まず、遊びって本当にポイントだと思って改めて伺ってました。それと少しお話の中に出てきたんですけど、真面目と遊びって意外と難しい関係だなんてすごくいつも思うんですけど改めて思っていました。

例えば、ルールの問題が出てきたんですけど、この公園ではボールを使っちゃいけないっていうのは、もちろん公園を使うっていうときも、公共性みたいなことを考えて、ルールを一方では作ってると思うんですけど、一方ではそのことが、子供たちが自由にボールを使って遊べないっていうことを制限してるっていうことになって、これをどうすればいいんだって話になって、やっぱり自由に遊ぶこと大事だから、そういうルールは外すようにしたいっていうのと、でもいろんな人が公園を

使えるようにしたいから、それはどうかってということで、そうすると大体半々ぐらいになるってというのはなんかすごいなと思って考えたりもしていました。

ただ、遊びということに、もうちょっと何か突っ込んで考えていくと、遊びって、基本的には面白いから夢中になるっていうところがあって、それはまた面白さをみんなで守りたいから、だからルールを守ろうってというような、すごく自発的な気持ちでのルールっていうものへの向き合いが何か特徴になってる気がするんです。

そうすると、例えば、ボール遊びしようとしたときに、隣にとっても小さな子供たちが遊んでるっていうのを見たときに、ここではやめとこうみたいなことっていうのは、むしろ決められるルールっていうのではなくって、自分たちで考えるルールっていう形で出てくるというような関係が、本当は多分いいと思うんですけども、そういうような子供の動きというものを促すためにはどういう環境を作っていけばいいのかというようなことが多分一步踏み込んでいったときの政策のあり方の観点になっていくのかなと思ったりします。

そういう意味では、この真面目と遊びという問題は本当に遊びの質とか、そういうことをさらに政策というレベルでどう取り込めばいいのかというようなことを突きつけるんだなあと思って考えてました。それと、全然ちょっと違う話なんですけど、最初にご説明のあった、ネウボラの仕組、取組というのはすごくこれはいいなと思っていて、こういういろんな政策上の、組織上の工夫があったりしたときにも、意外と市民の側から見ると、情報への接点だとか、実際に相談しに行く接点というのが、見えにくいというのは本当に多々あることだと思ってます。

そういう中で、ワンストップであるとか、生活の動線上に、そういう場がやはりどの市民の方にも豊かに展開されるっていうことは、これは本当に大切なことだなあと思ったので、こういう仕組みの工夫とか、取り組みがどんどん連携室ができたことで進んでいくということになれば素晴らしいなと思いました。以上です。

【秋田座長】ありがとうございます。遊びということと真面目ということや、それからルールを問うというようなところのあり方をもう少し今後考えていくこと、それから子育てのネウボラ的な仕組み等の大切さについてもお話をいただきました。

私も伺っていて、例えば、今回新井委員から出て本当に遊びということで公園や学校でどれぐらい制限があるのかというようなところについて、実態の調査がなされたっていうことは、とても重要な意義があるなあと同時にこれを周知したり、先ほど大谷委員が言われたように例えば子供に実際にこういう状況なんだけれどもどういうふうに考えるかとか、身近なところでやっぱり自分から考えて、公園のルールっていうものが、学校での遊びのルールというものがどう考えるのかって今結構全国的に校則の見直し等についてはいろいろな意見が子供たちから出てきていますけれども、ぜひこんな遊びのルールというようなところもその年齢にもよると思いますが保護者であったり、それから小中高校生が考えるおかしいなというルールなどについてももちろん公園は子供だけではなく様々な年代層が使用するものではありますけれども、そうしたことを子供自身も決して子供中心だけではなく、いろいろな人の利用ということを考えて上で意見を表明してもらったり議論が出ると

いいのかなと思っています。大阪の子どもの権利条約ネットワークが、「なんでやねん！すごろく」というので子供がおかしいなと思う家庭や学校のあり方を「なんでやねん」という形でいろいろ声を上げているものがありますけれども、私は大学で子供の権利について授業をするときに、具体的に子供の声で「なんでやねん！すごろく」をずっと子供の権利ってどう繋がるんだろうねなんていう話をしたりするんですけども、いろいろな政策、この遊び場の問題もそうですけれど、子供目線で考えてみるというようなどころの具体的なことが今後さらに進んでいくといいのかもしれないというふうに思います。

遊びということと、真面目ということがあったり、それから子供の遊びと必ずリスクという問題が伴いましてご存知のように、例えば、公園の中でもブランコが消えたり、それから滑り台もかなり危険というものでこの頃撤去されてきたりというように、あの遊具そのものも変わってきたりボール遊びが禁じられたりというような形に変わってきています。

この辺りについて、子供と共に遊び場もそうですし、それからデジタルの問題やホームページを作るというところでは、子供が入っているわけですが、今後そうしたことを考えていくというような場がもっとこの「こども未来会議」発で生まれていくといいのかなというようにも今日いろいろお話を伺って思ったところがあります。学力は結局、結果というのが、学習は割とテストとセットになって良いか悪いかは別として、見える化がされやすい。それに対して、遊ぶということが本当に人が生涯幸せに生きていくために重要なんですけれども、そのあたりが「見える化」が難しいというところがあります。このあたりについて、まさに先ほど新井さんが東京都だけでも子供のデータは非常に貴重だというお話がありました。ぜひ何らかの形で検討が進めていけて、東京都発信でいろいろな検討ができるとうろしいのかなというふうに思ったりいたします。また、先ほど子育てでネウボラの話が出ました。ここのものでも紹介されています。例えば、私は渋谷区のネウボラのセンターに先日伺ってきましたけれどもネウボラと同時に、その場所にいるいろいろな企業さんが、例えば、渋谷区だと布とかですね、それから様々なそこで排出されるっていうんでしょうか、企業が作っている製品などのものが、子供用だけではなくて、子供がワクワクして使ってみたい素材などが様々なそういう地域のお店とか産業から提案されて、それを子供が活用するというような、そういう連携のネットワークなどもできていました。

一見、子供と関係がないように見える企業も子供を支援してくれたり、それを繋ぐハブが様々な自治体において作られていくというようなことも今後できていくとうろしいのかなあというふうにも改めて伺ったところでございます。

個人的にそれぞれのお話伺いながらなるほどと思っていたんですけど、何かあと一言言いたいということがあれば知事は11時50分に入られるというようなことまございまして、いかがでございますでしょうか？どなたでも、ミュート外してご発言ください。

【新井委員】 私、東京都の教育委員も昨年からは命を懸けております。その中で先ほど秋田先生が、メンションされた校則、いわゆる何と言いますか、マスコミではブラック校則などと言われてはいますが、それが一気にこの1年でなくなりました。なくなった理由ってというのは、都の教育委員、校則ってというのは多分、校庭開放をどうするかっていうのと同じように学校長が決めてらっしゃるんですね。

学校長が決めてらっしゃるので、前任の校長先生から引き継いだ校則であるとか、校庭開放の使い方っていうのをなかなか変えられないというようなことがあったんだろうと思います。それで延々とやってしまったってところがあります。都教委の方から、このような校則ってというのは本当に必要なんですかっていうふうに各学校にお尋ねしたところ、学校内でも、あるいは生徒とも話し合っただけで、ほとんどのなんか無用と思われる校則は1年間でなくなったというようなことがございました。

ですので、校庭の使い方についてもですね、良い事例というんですか、例えば、午後の中で比較的早い時間はその4時間目とか5時間目で終わる小学校1、2年生が体をいっぱい使って動かして遊べるような時間にしましょうとかその後は中学年以上にしましょうとか、夕方に近くなったら高学年が、一回家に帰って宿題をして帰ってきて、もう一回遊びましょうとか、学童保育とはこういうふうにする分けましょうとかっていうルールを、学校の中で、改めて今の視点で、毎年更新していくっていうことをしましょうっていうふう呼びかけるとまた違った動きになるのかなと思うので、教育委員会としてもですね、そういう呼びかけをしていきたいなっていうふうに一委員として思った次第です。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございました。今日はそれぞれの委員の皆様にはまず東京都の子供政策の総合的推進のために連携室ができたことをとてもウェルカムというんでしょうか、応援をしてくださると同時にそれぞれのご視点からですね、これからの対する子供政策への期待をお話いただきましてありがとうございました。

そろそろ時間になりますので意見交換につきましてはこちらで終了させていただきますと思います。そして最後に小池知事が駆けつけてくださいましたので、ぜひこちらの方でご挨拶をいただければと思います。小池知事よろしくお願いたします。

【小池知事】 皆様、大変遅くなりまして誠に恐縮でございます。都知事小池百合子でございます。

先ほどまで、実は電力の需給ひっ迫という、きわめて有事とでも申したいと思うのですが、この件で東京電力の株主総会に出てまいりました。安定的な電力供給に全力を挙げて取り組んでもらうことなど、株主として提案をしてまいったところでございます。

本日第6回「こども未来会議」へのご参加、誠にありがとうございます。改めて感謝申し上げます。電力のひっ迫注意報も昨日出されて、それによって皆さんにご協力いただくことで何とか抑えられているということですが、これが毎日続きます

とですね、だんだんこう、なんて言うんでしょうか、この暑さと共にですね、ご対応が難しくなるのではないかという、そういう心配もするんですが、出生率も、1989年に1.57ショックとあって、あの時はもう本当に、国中で、「あー、大変だ」という、そういう状況になって、そしてその頃は、女性の高学歴化が問題だとかいろいろなことをいわれたということをお記憶しておりますが、だんだんこのショックが続けば、感覚がですね、当たり前というか鈍感になってしまうというんでしょうか、その状況がずーっと続いて、去年は、出生率1.30ということで、他の近隣の、例えば、韓国とか台湾などもかなり厳しい出生率ではあるんですけども、日本もついに1.30というところまで低下してきている。理由はいくつか挙げられるわけで、この、未婚化・晩婚化、これもずっと前から言われていますね。

そして、コロナ禍もあるというのですが、でも、他の世界を見ますと、コロナ禍でも逆に子供は増えていたりという国もあるようなんです。少子化というのは、やはり、将来の担い手、社会の宝が減っていくということに他なりませんし、将来の夢や希望が抱けるような社会設計にしていけないと、まず、そもそも、結婚やデートに行くこと、そしてまた、子育ての教育費の問題など、極めて総合的な話になるわけですね。賃金がこの日本はなかなか上がっていない上に、円安になりますと、それをドル換算したら、ますます世界からすれば、安い労働力になってしまっていると、そしてこれから物価はあがっていくだろうということが懸念され、こういった懸念材料を挙げれば、きりがありませんけれども、しかしながら、この、「こども未来会議」として、子供に未来を語ってもらい、もしくは未来への夢や希望を持てるようにしてもらいということが大事。この点で、皆様の貴重なご意見を伺っているところであります。

ちなみに、あの、少子化対策の一つとして、もしくは課題として、長年、待機児童の数が毎年報告されてきておりますが、5年ほど前ですけれども、私自身が知事に就任した頃の待機児童が8466人の子どもさんがいらしたんですが、今年4月には初めて300人程度に減少いたしました。これはまあ、最優先で進めてきた取組が、こうやって様々な方々のご協力も得ながら、また、制度を整えながら、実を結びつつあるかなあとと思います。

そして今年4月に、今日もご議論いただいたと思います。また、ご期待もいただいていると思いますが、子供政策連携室を核とした強力な推進体制を整えたところがございます。先ほどの少子化対策も、タテとヨコとナナメといろいろな方向から考えなければなりませんし、まさに組織もですね、タテ・ヨコ・ナナメで織物を織りなすようにしていかなければ、なかなかその目的にかなうものになっていかない、という課題もあります。ヤングケアラーという課題もありますし、また、あの、ネウボラ的な仕組みはどうか、ということ、こういったことも、新たな試みとして挑戦していきたいと思っております。強い危機感を持ちながら、少子化問題に、真正面から向き合う、注意報どころか警報が鳴っていますよという意識の共有を皆様とともにしていきたいと思っております。あらゆる政策を総動員して、そして子供の笑顔が溢れるチルドレンファーストの社会の実現、これを進めていきたい

と思います。今後ともご協力、そしてご意見、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

【秋田座長】 小池知事ありがとうございました。それでは本日は長時間にわたりお疲れさまでございました。以上をもちまして会議を終了といたします。これで終わりです。ありがとうございました。

【小池知事】 先生方皆さん、誠にありがとうございます。これからもよろしくお願いたします。成果を出していきたいですね。ありがとうございます。

※テキスト版については、読みやすさを考慮し、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどの整理や補足説明をしています。